

本会の被災地支援活動について【活動ボランティア募集】

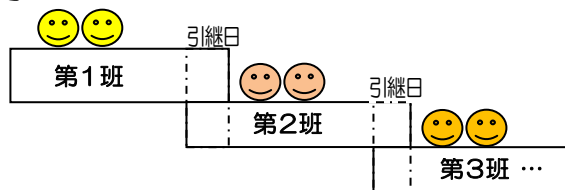
日本社会福祉士会では、被災地支援に関わっていただける会員を募集しています。ニュース、HPならびに以下をご覧ください、趣旨に賛同し活動いただける方は、ぜひ裏面フォームでご登録をお願いします。

1 活動の内容と方式 被災地における地域包括支援センター支援等

(2011年11月16日時点)

●2名1班、引継日には1日共に活動

派遣要請をいただいた拠点に、会員（1班2名）を1クール約5～6日、継続的に派遣しています。活動1日目、最終日は引継日として、前後の班と共に活動いただいています。



●活動の内容と留意点

被災地の地域包括支援センター等における支援は、センター等の「側面的支援」です。現地職員の指示のもと、総合相談・権利擁護にかかる支援、仮設住宅や在宅の方の訪問（相談対応、調査、ローラー作戦等）、その他の現地の地域包括職員が担う業務の支援等をお願いいたします。

（現地の職員が、より判断をしやすいように、活動しやすいように、という観点からの被災地支援活動をお願いいたします。）

2 活動地

東日本大震災で被災し、社会福祉士会宛てに派遣要請のあった自治体等（宮城県石巻市包括（渡波、稲井）、岩手県山田町包括、大槌町包括、陸前高田市包括等）。活動打診時に調整させていただきます。

3 活動日程と期間

12月以降3月30日（金）の間でご記入ください。（※年末年始は休みとなります。活動日のご希望に添えない場合もあります。）活動日は5日間程度（※現地への移動、活動前後の引継があるため、原則1週間程度お時間の取れる方）

4 活動者について

活動者は本会会員の社会福祉士（※入会手続き中も含む）で、相談援助の経験があることが必要です。未入会の方はぜひこの機会にご入会ください。詳細は本会ホームページにてご確認ください。

5 費用負担について（原則）

費用や準備物等に関する原則的な考え方は以下のとおりです。



①本会にて負担する費用・用意するもの	②個人にて用意する費用・用意するもの
<p>「被災地滞在に関する費用、事項等」</p> <ul style="list-style-type: none">被災地における宿泊場所（※宿泊可能な部屋・ふとん・暖房等を確保）活動支援費（被災地での滞在費：活動日1日あたり3000円）（※原則、移動のみの日は含みません。）宿泊拠点から活動拠点への交通手段（※車など）活動に関する保険（※移動日を含めボランティア保険に団体加入）被災地で必要な備品等（PC、携帯、データ通信機材など）	<p>「被災地外における諸経費、身の回りにかかる事項等」</p> <ul style="list-style-type: none">自宅から宿泊・活動拠点への往復交通費・食費被災地滞在中の生活用品（防寒具、タオル、薬等）その他、当該活動地域にて必要なもの（活動地確定時にお知らせします）

※②について、都道府県士会によって会員に活動支援を行っているところもありますので、ご所属の都道府県士会にお問い合わせください。

6 活動日程に関する連絡

登録いただいた方より、順次派遣調整をさせていただきます。



※現在登録いただいた方ほぼ全員にご連絡させていただいていますが、活動可能日が満たない等から、現地の活動要請と条件が合わない場合があります。希望日程の原則1週間前までに日本もしくは都道府県社会福祉士会から連絡がなかった場合は、今回は派遣対象とならなかったものとご理解ください。派遣対象とならなかったことを個別に連絡は致しませんのでご注意ください。

7 活動開始の流れ（原則）

- ①会員より所属する都道府県社会福祉士会に登録フォームを送付する。（都道府県士会から日本に転送されます）
- ②日本社士会で会員の要件を確認した後、ボランティア登録を行う。（登録時には会員に個別に連絡はしません。）
- ③被災地拠点等からの依頼を受け、日本もしくは県士会のコーディネーターは登録会員に、主に電話で活動打診を行う。
- ④会員は、コーディネーターからの活動打診に回答する。（活動可能、活動不可能）
- ⑤コーディネーターより会員に、現地活動に必要な情報を送付する。（原則メールにて、現地へのアクセス地図、連絡先などを送付する）
- ⑥会員は被災地の活動地へ移動、前任者の引継を受け、活動に従事する。活動後は報告書兼請求書を提出する。



活動条件や現地活動に関する詳細は、本会ホームページ（<http://www.jacsw.or.jp/>）の「社会福祉士被災地支援者（ボランティア）募集」をご覧ください。
問合せ先：(社)日本社会福祉士会 事務局 TEL 03-3355-6541